

**令和2年度
大鰐町高齢者施設入所（入居）待機者状況調査結果**

**令和2年10月
大鰐町役場保健福祉課**

< 目 次 >

1. 基本的事項	1
2. 基本集計	2
3. 保有情報との突合による集計	6
4. 分析結果	17

1. 基本的事項

本調査は、次の通り実施しました。

(1) 調査概要

高齢者施設における入所または入居の申し込みをしている待機者の状況を調査することで、地域包括ケアシステムの構築において必要となる「住まい」の安定的な供給体制の確保に向け、基盤整備等の検討を行うための基礎資料を作成するため実施しました。

(2) 調査基準日

本調査は、令和2年5月1日を基準日としています。

(3) 調査対象

本調査は、大鰐町内に設置されている次の高齢者施設（全8施設）を対象としています。

- ①老人福祉法（昭和38年7月11日法律第133号）第5条の2第4項及び同法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム
- ②老人福祉法第29条に規定する有料老人ホーム
- ③介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第8条第20項に規定する認知症対応型共同生活介護または同法第8条の2第15項に規定する介護予防認知症対応型共同生活介護を行うグループホーム

(4) その他留意事項

調査対象施設間において待機者が重複している場合には、当該待機者を「1人」として算定していることから、調査対象施設ごとの集計結果の合計と総数は、一致しません。

2. 基本集計

本調査の基本集計の結果は次の通りです。

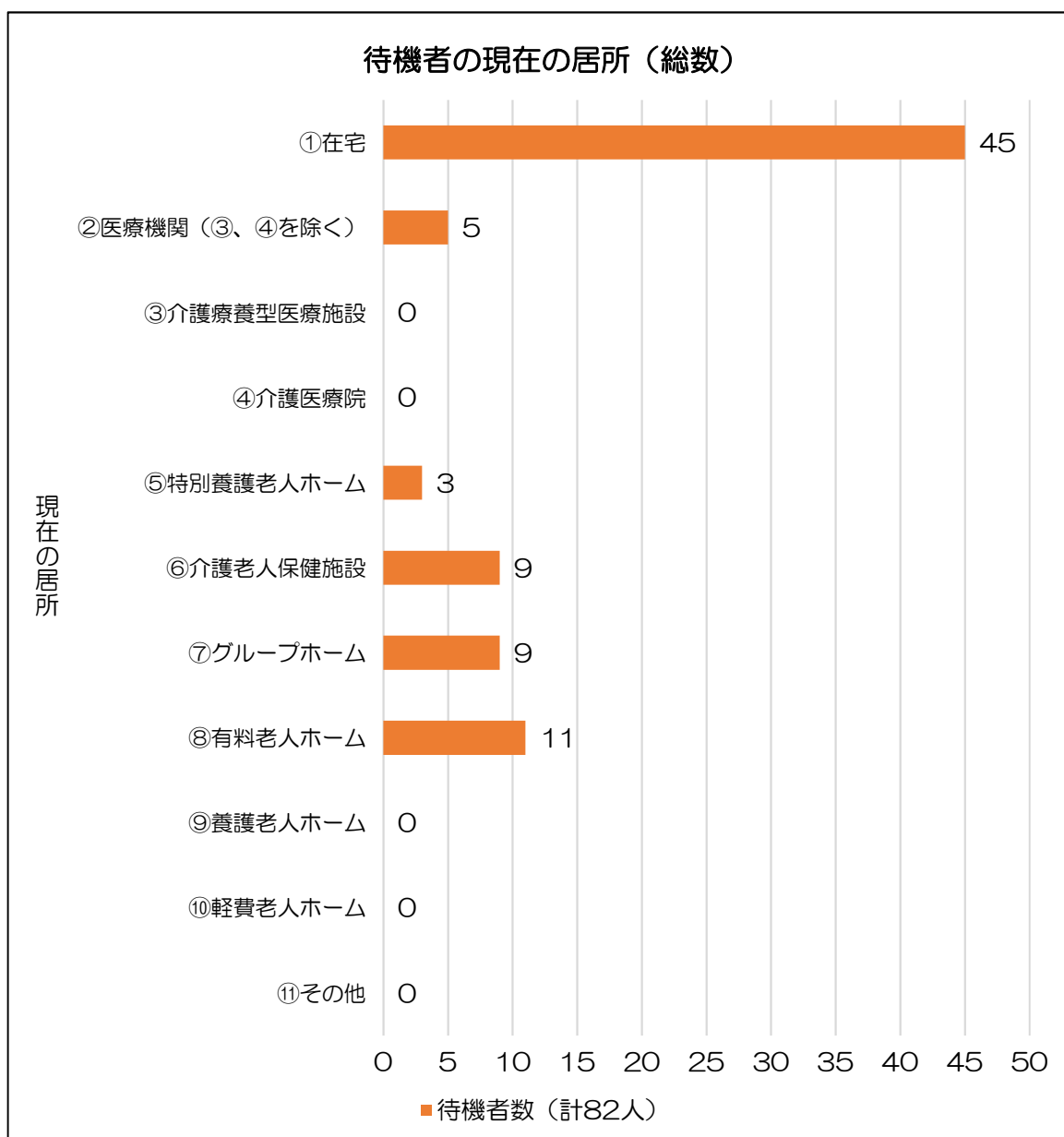
なお、集計結果は、調査対象施設からの回答を基に、本町において把握している情報との突合を行った上で、より実態に近い結果となるよう適宜補正しています。

(1) 待機者の状況

調査対象施設から回答があった待機者の状況を把握するため、現在の居所別に集計しました。

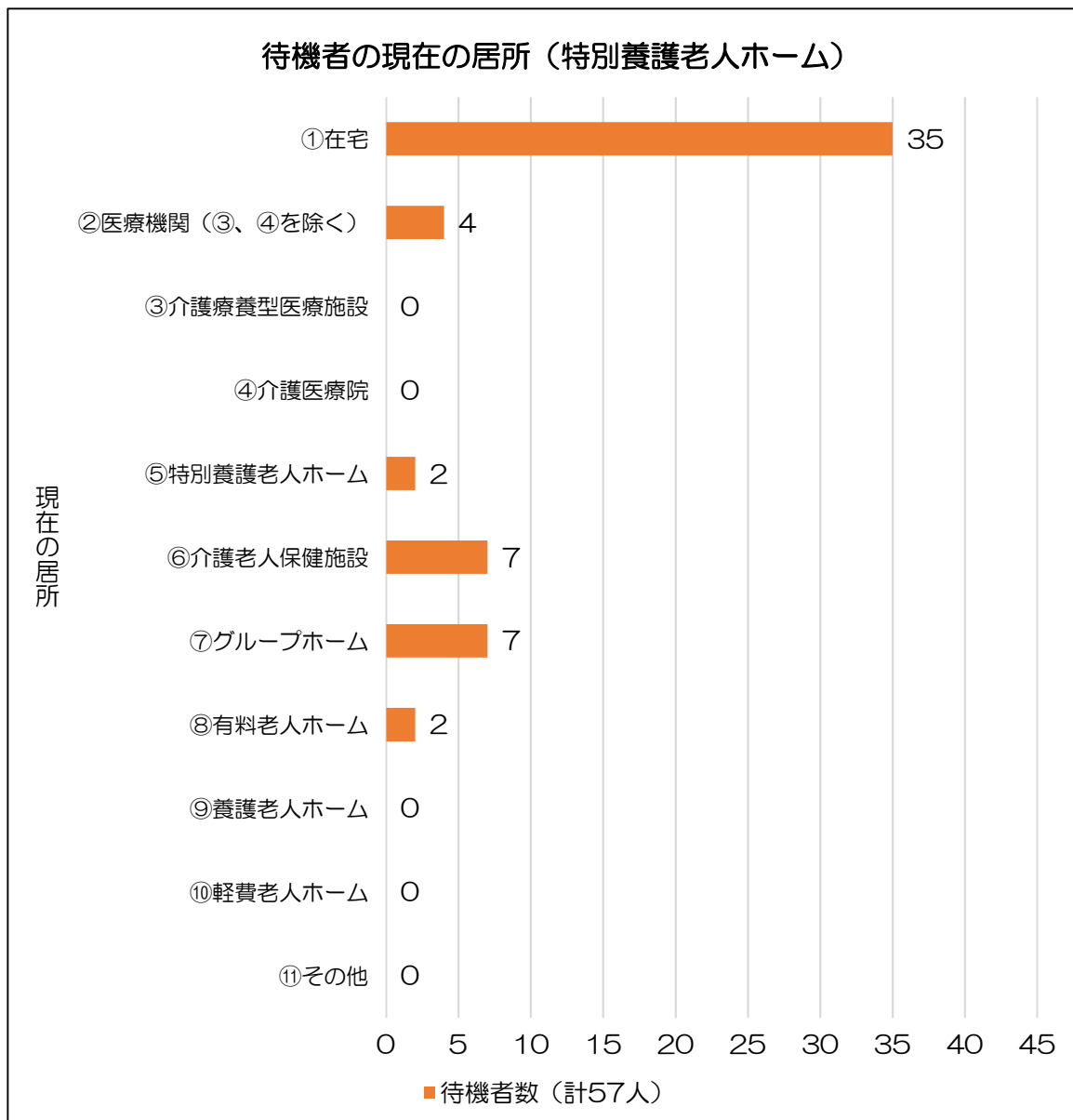
①総数

町内の高齢者施設における待機者の実人数は82人となっており、約半数の45人が在宅待機者となっています。



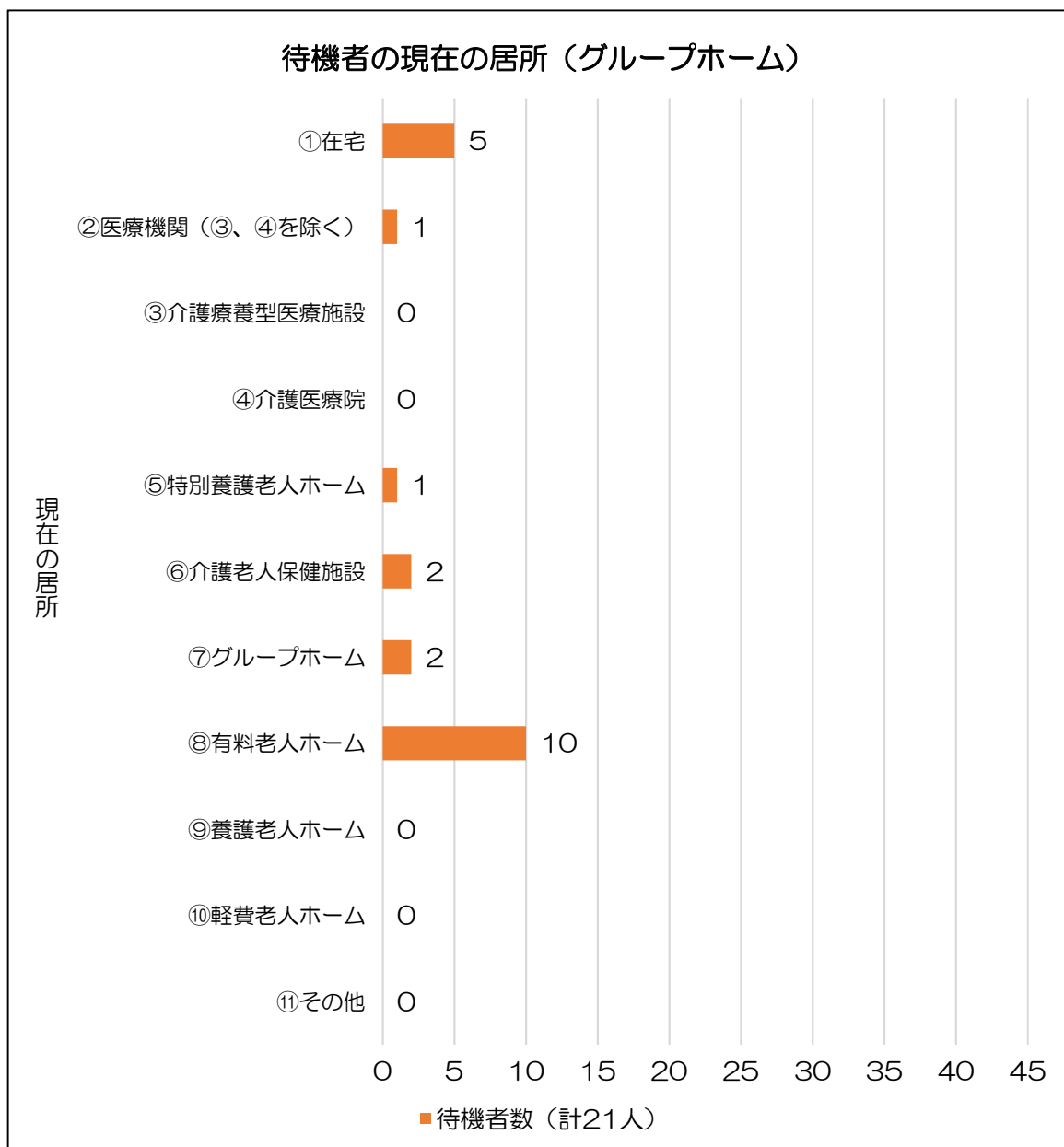
②特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

町内の特別養護老人ホームにおける待機者実人数は57人となっており、うち在宅待機者は35人、医療機関や他の高齢者施設等にいる待機者は22人となっています。



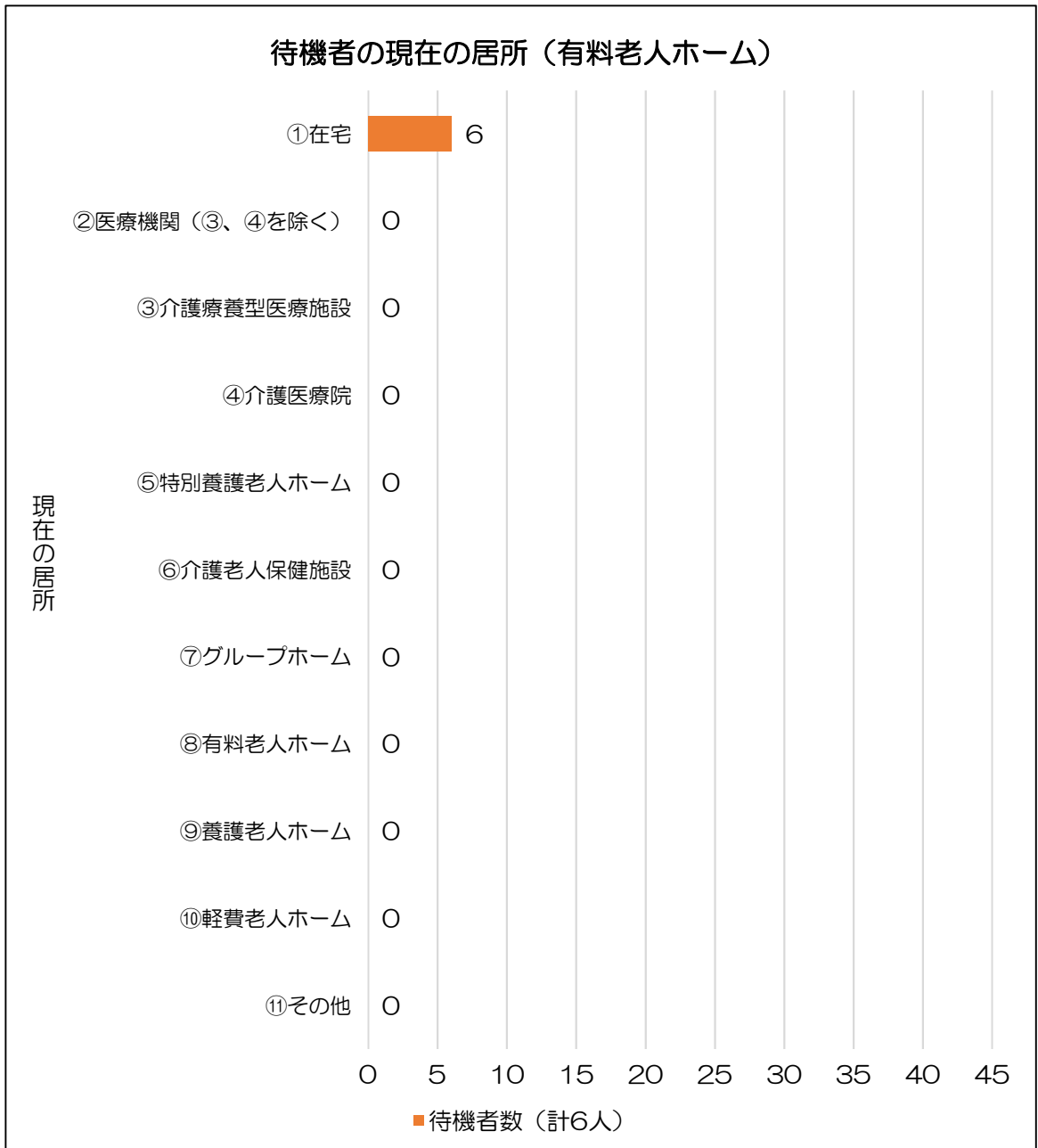
③グループホーム

町内のグループホームにおける待機者実人数は 21 人となっており、うち在宅待機者は 5 人、医療機関や他の高齢者施設等にいる待機者は 16 人となっています。



④有料老人ホーム

町内の有料老人ホームにおける待機者実人数は6人となっており、全員が在宅待機者です。



3. 保有情報との突合による集計

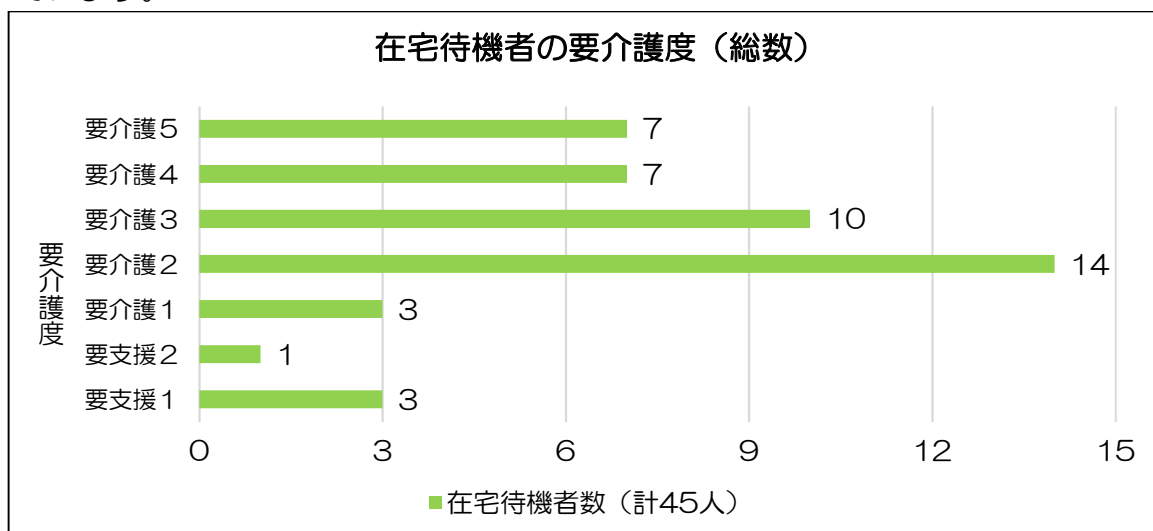
基本集計の結果と本町が保有する各種情報を突合することで、在宅待機者のより詳細な状況について集計しました。

(1) 在宅待機者の要介護度

在宅待機者について、本町が保有する認定情報と突合することで要介護度の状況を集計しました。

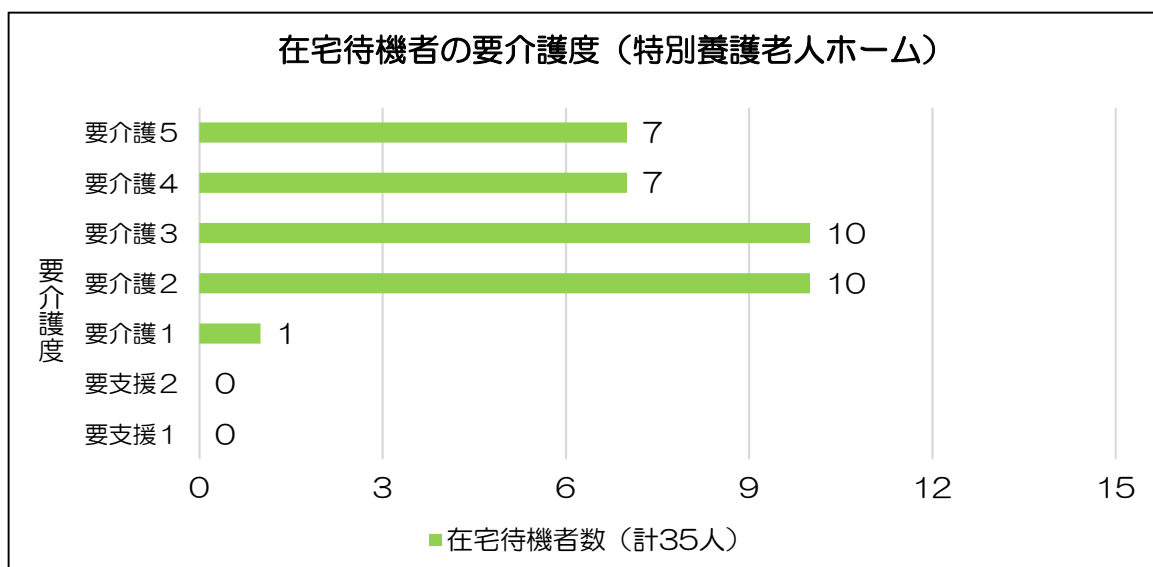
①総数

在宅待機者 45 人のうち、要介護 1 以下が 7 人、要介護 2 以上が 38 人となっています。



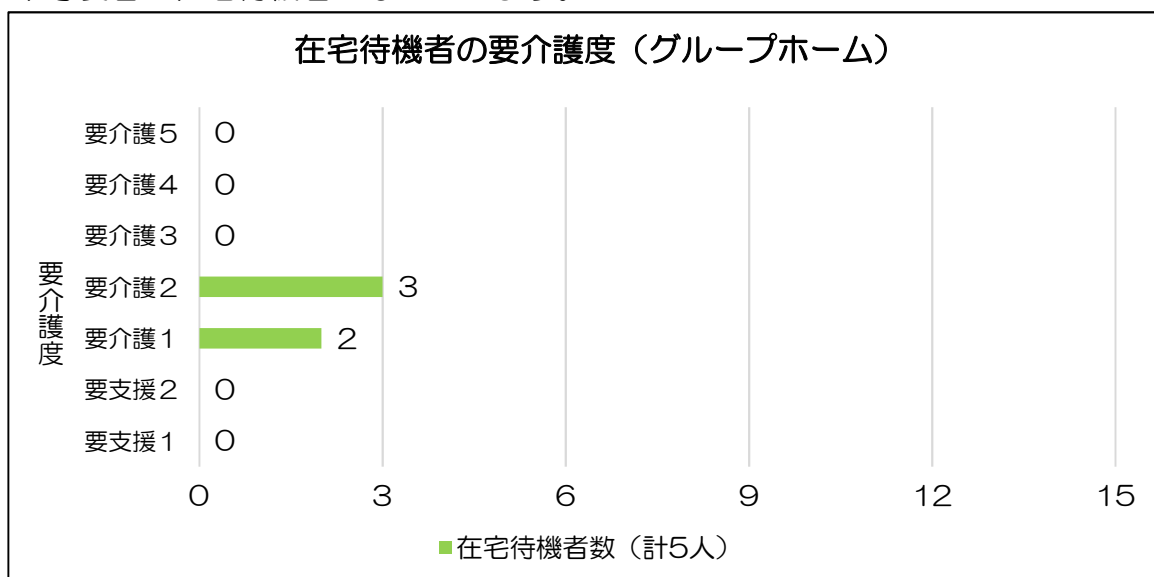
②特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

要介護 2 以上の在宅待機者が 34 人となっており、要介護 2 以上の在宅待機者全体における大半を特別養護老人ホームが占めています。



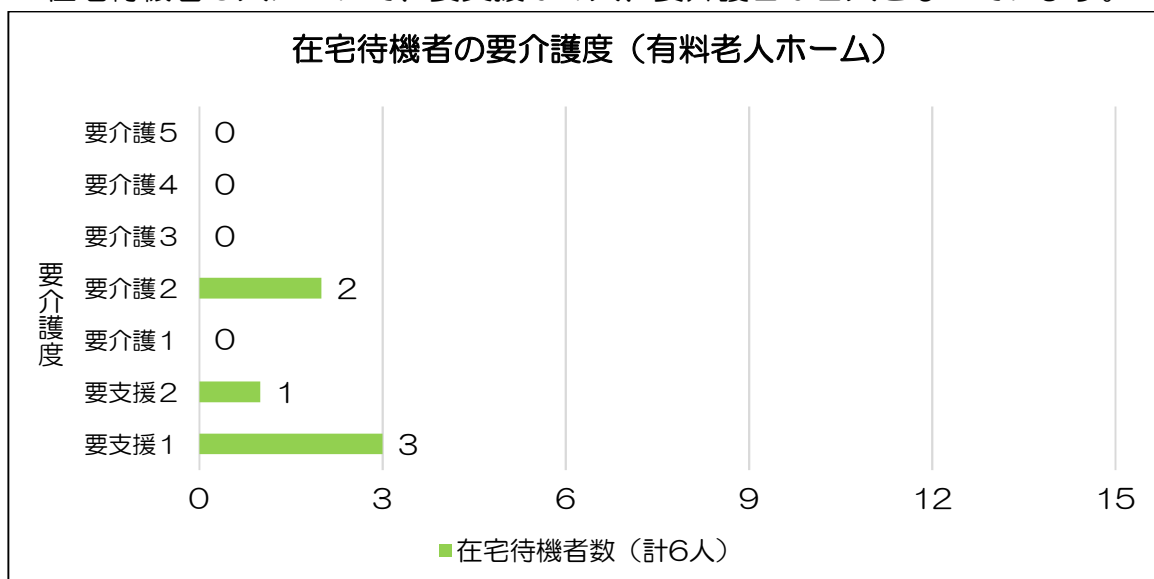
③グループホーム

在宅待機者5人について、要介護1が2人、要介護2が3人となっており、軽中等度者が在宅待機者となっています。



④有料老人ホーム

在宅待機者6人について、要支援が4人、要介護2が2人となっています。

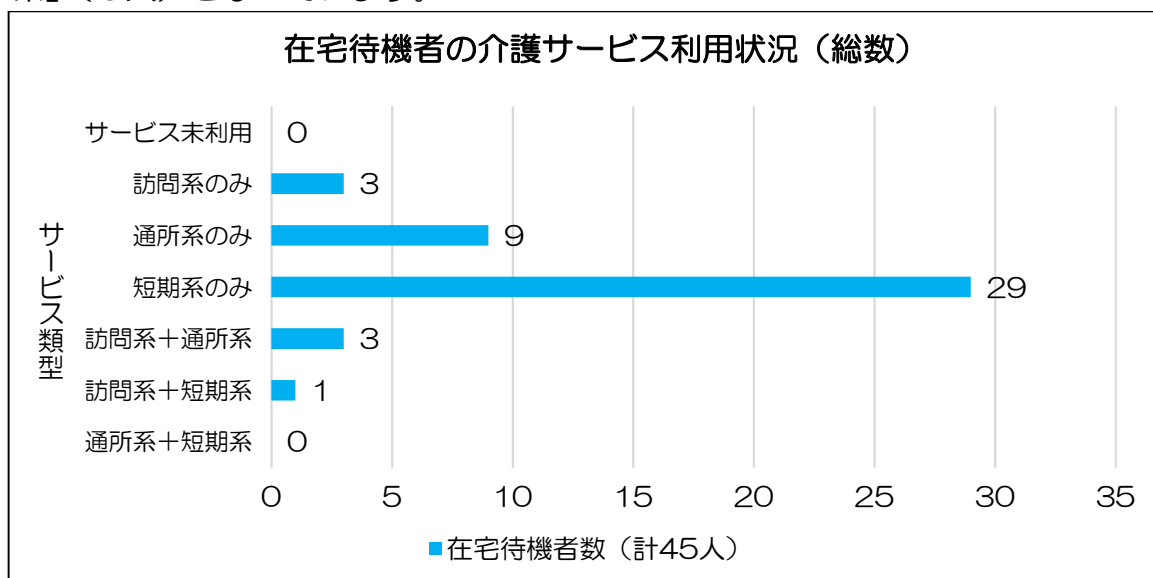


(2) 在宅待機者の介護サービス利用状況

在宅待機者について、本町が保有する給付実績情報と突合することで、過去1か月（令和2年4月）の介護サービスの利用状況を集計しました。

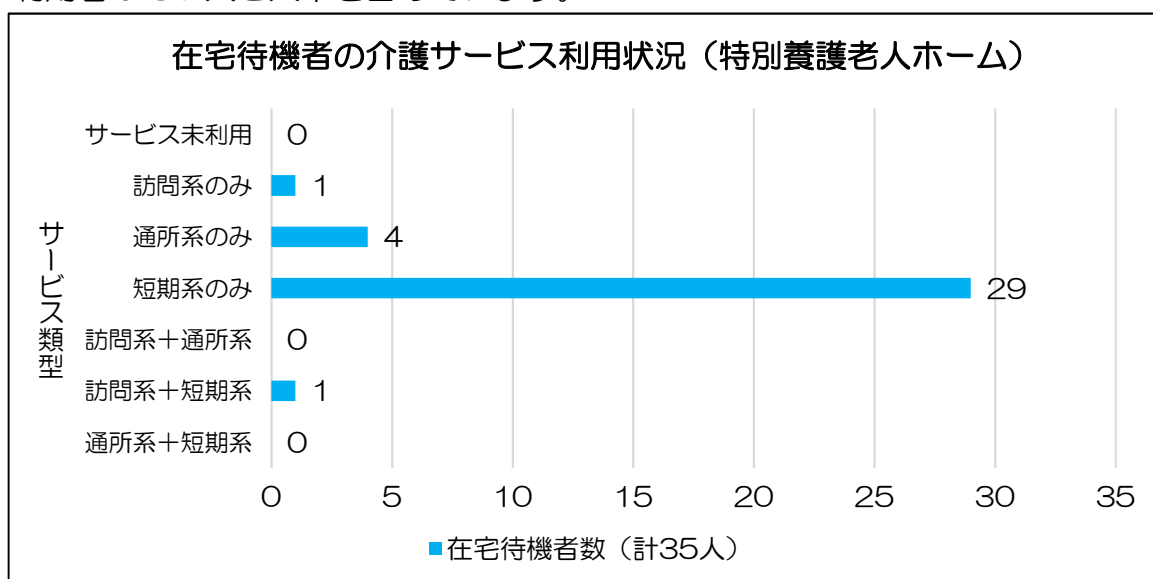
①総数

在宅待機者45人の介護サービス利用状況について、「短期系のみ」利用者が最も多く（29人）、次いで「通所系のみ」（9人）、「訪問系のみ」、「訪問系+通所系」（6人）となっています。



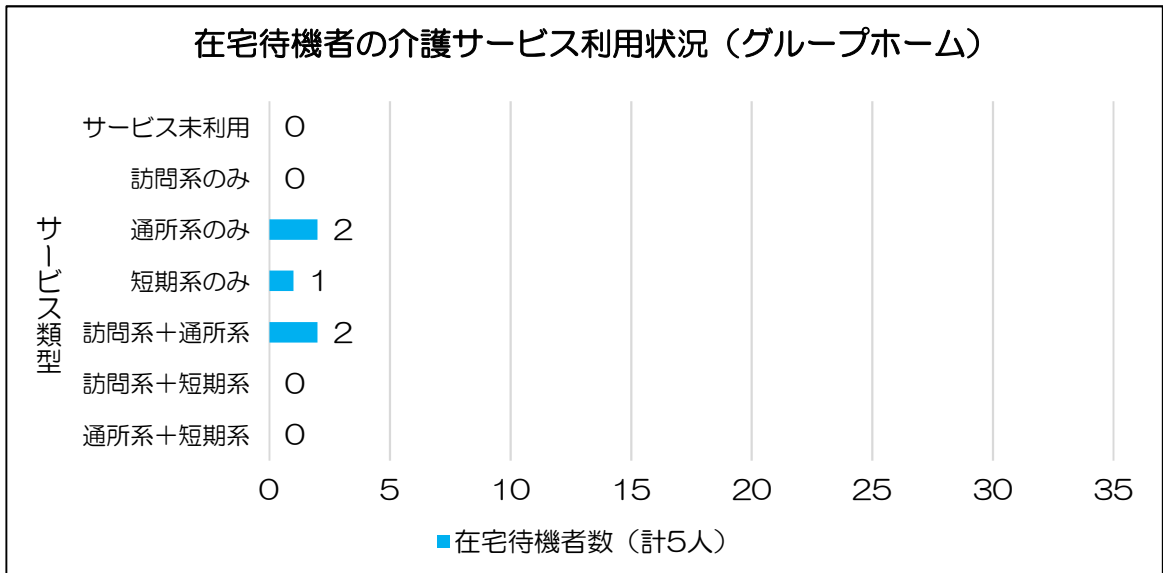
②特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

在宅待機者35人のうち、「短期系のみ」、「訪問系+短期系」の短期系サービス利用者が30人と大半を占めています。



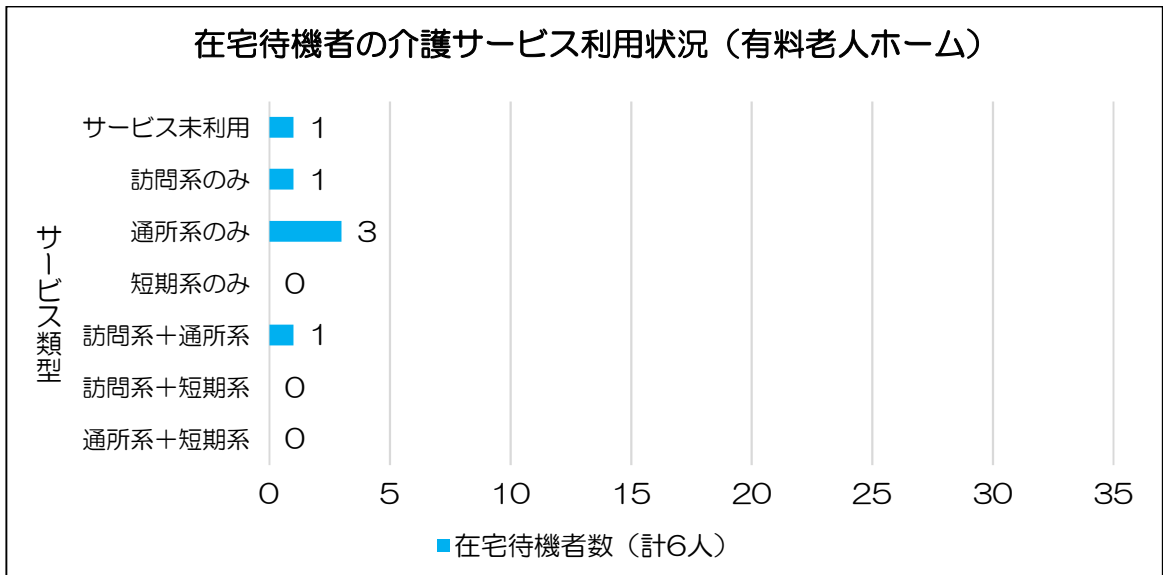
③グループホーム

在宅待機者5人のうち、「通所系のみ」、「訪問系+通所系」の通所系サービス利用者が4人、短期系サービス利用者が1人となっています。



④有料老人ホーム

在宅待機者6人のうち、「通所系のみ」利用者が3人、「訪問系のみ」利用者が1人、「訪問系+通所系」利用者が1人となっています。

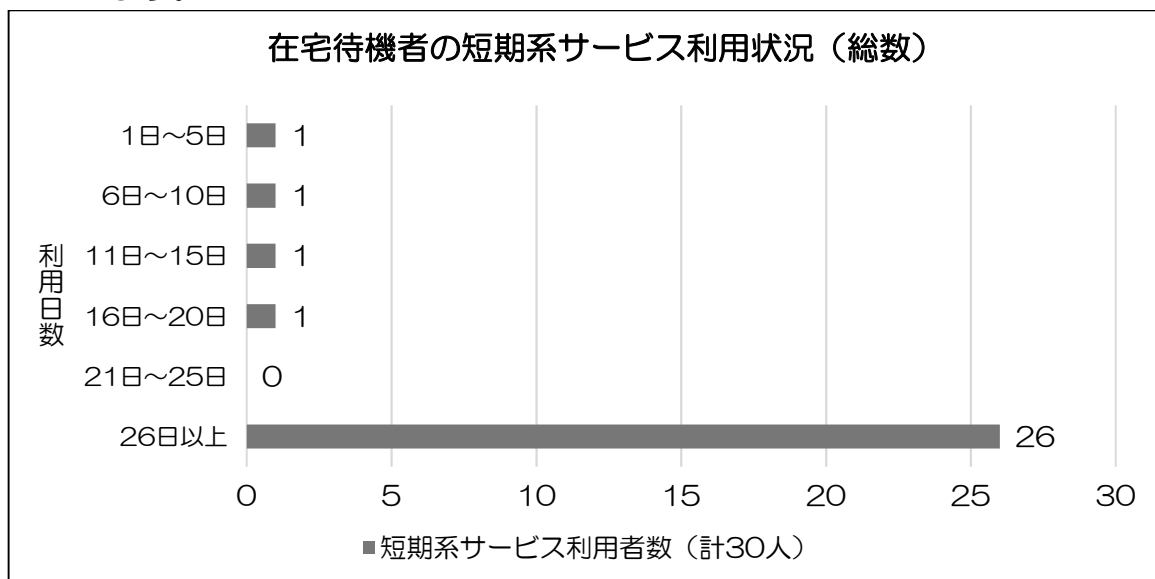


(3) 在宅待機者の短期系サービス利用状況

在宅待機者について、本町が保有する給付実績情報と突合することで、過去1か月（令和2年4月）の短期系サービス（短期入所生活介護、短期入所療養介護）の利用状況を集計しました。

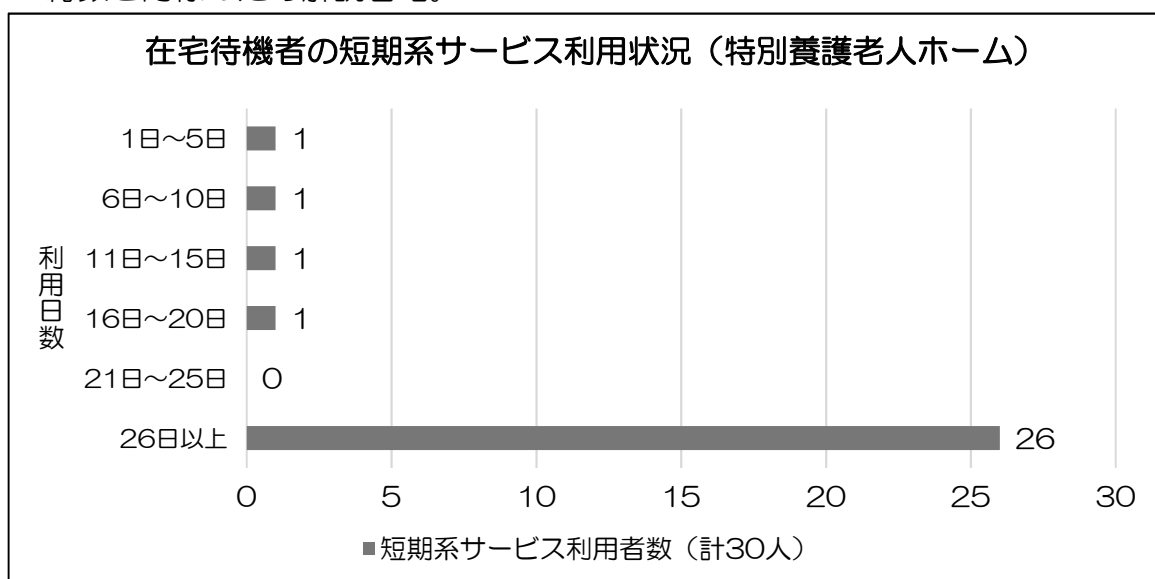
①総数

短期系サービス利用者 30 人のうち、26 日以上長期利用者が 26 人となっており、11 日から 20 日間利用者が 2 人、1 日から 10 日間利用者が 2 人となっています。



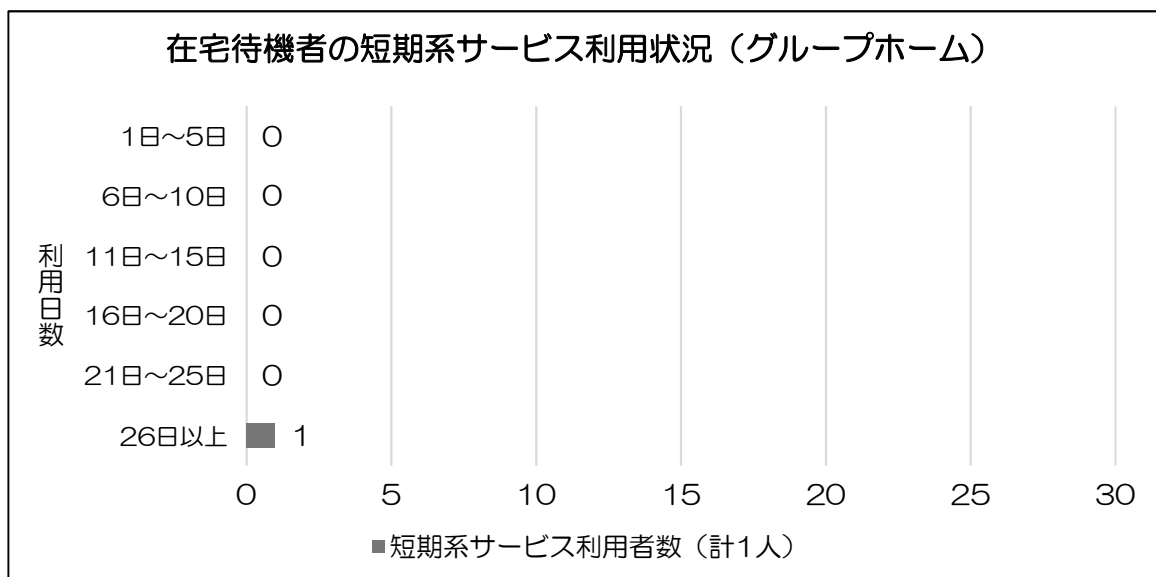
②特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

総数と同様のため解説省略。



③グループホーム

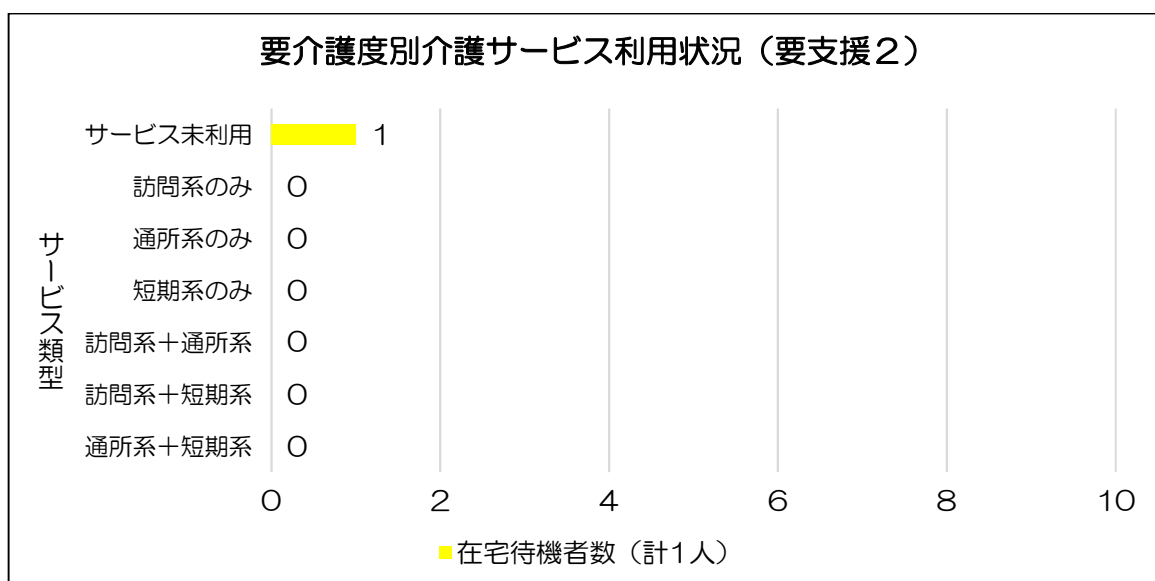
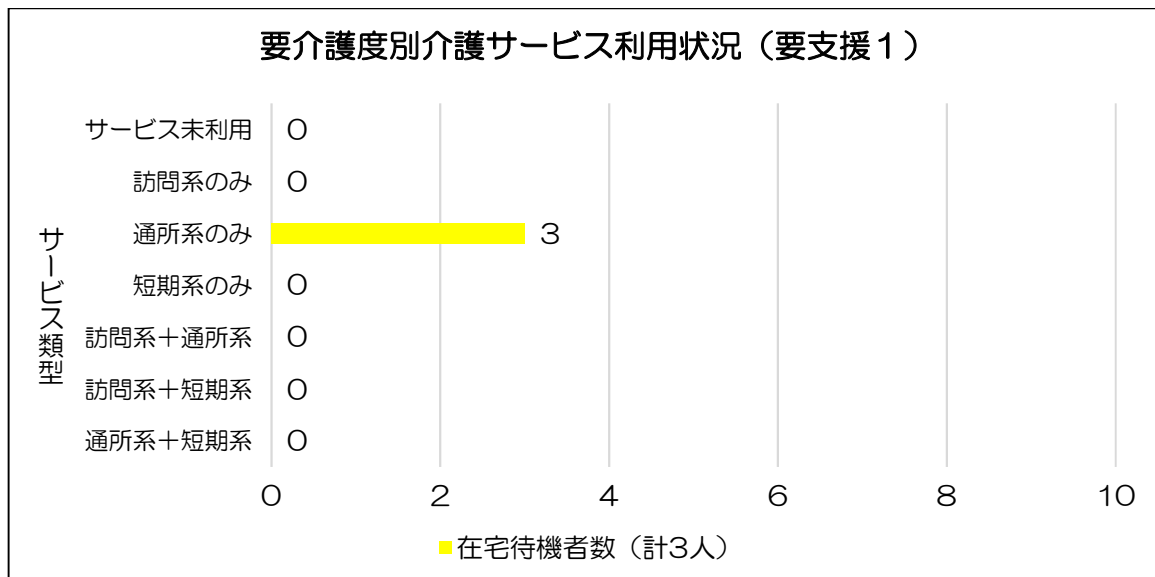
短期系サービス利用者1名は、26日以上の長期利用者となっています。

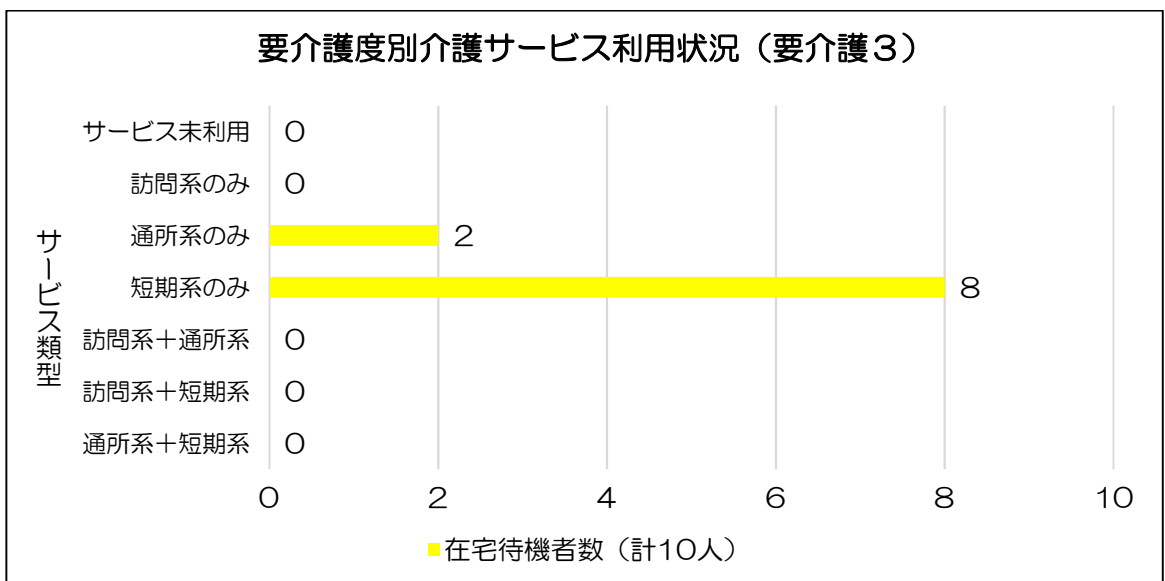
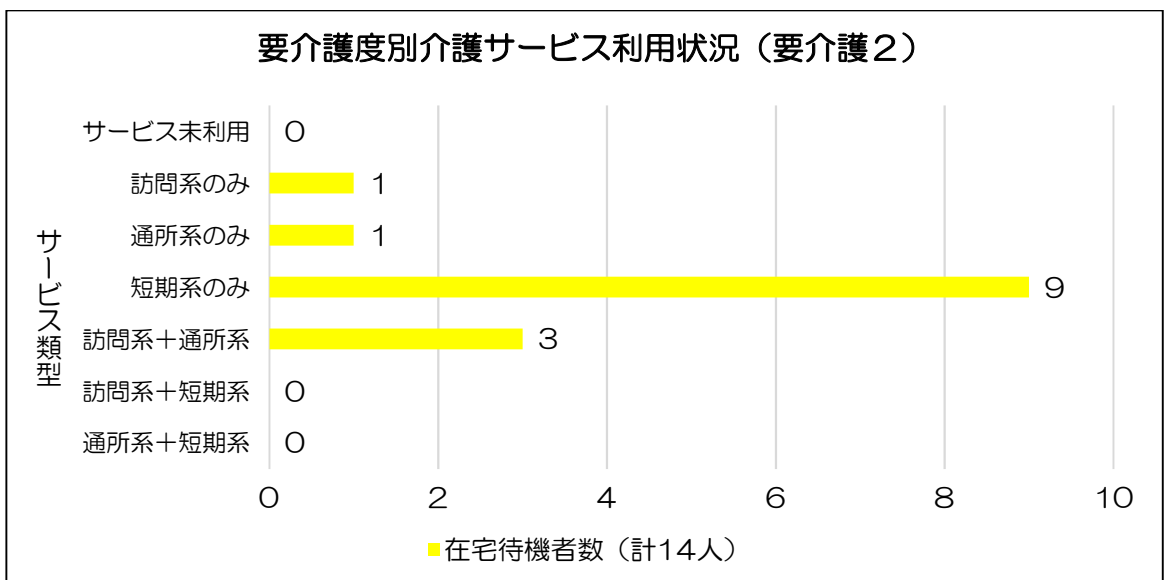
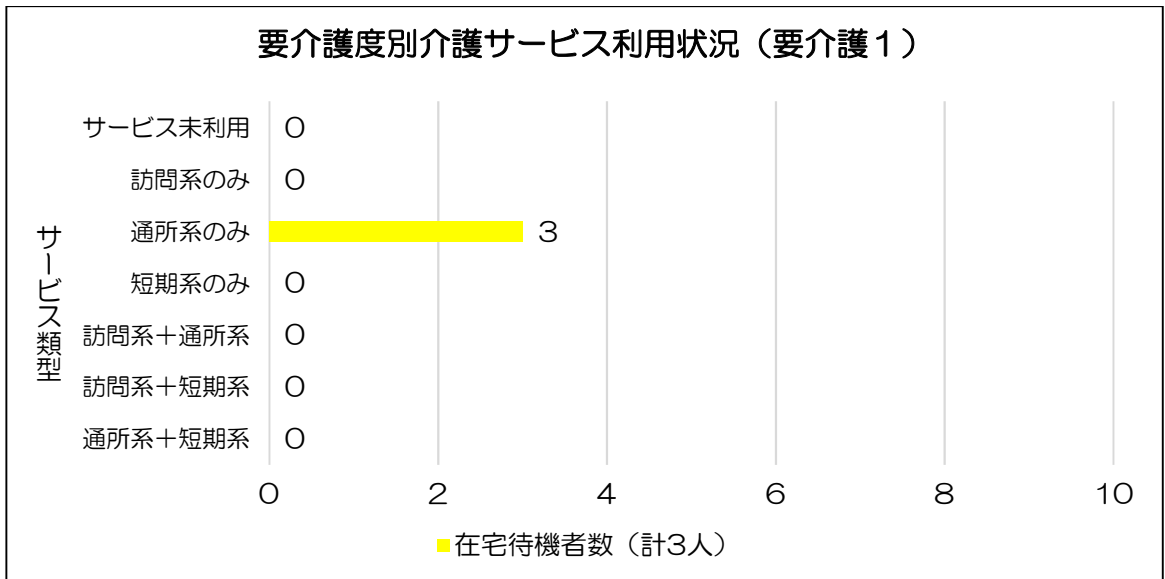


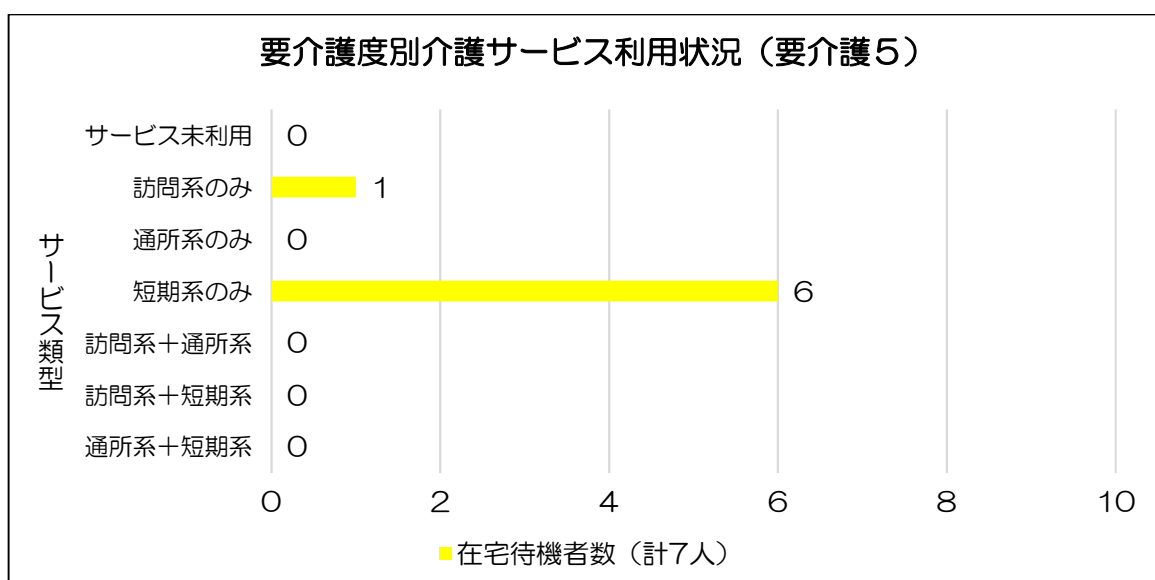
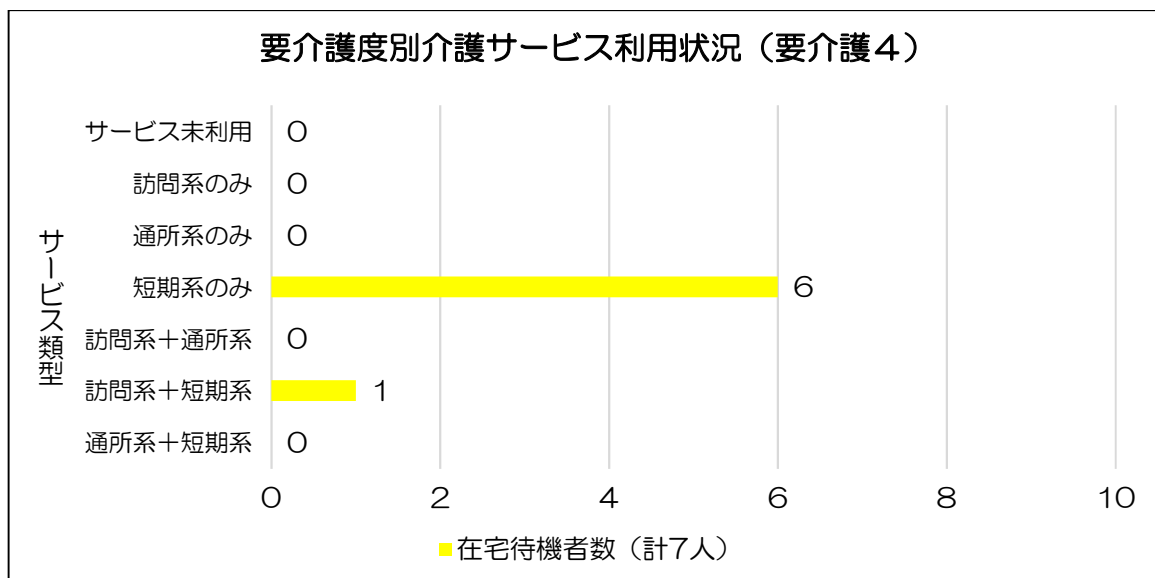
(4) 在宅待機者の要介護度別介護サービス利用状況

在宅待機者について、要介護度別に過去1か月（令和2年4月）の介護サービス利用状況を集計しました。

要介護1以下では、通所系サービスの利用者が多く、要介護2以上では、短期系サービスの利用者が多くなっています。



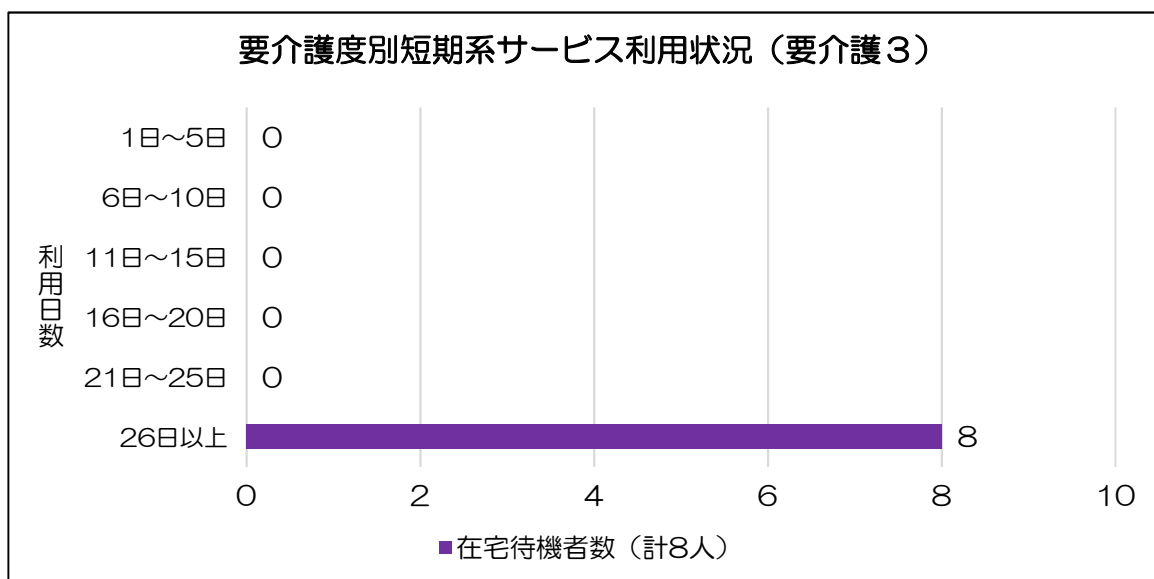
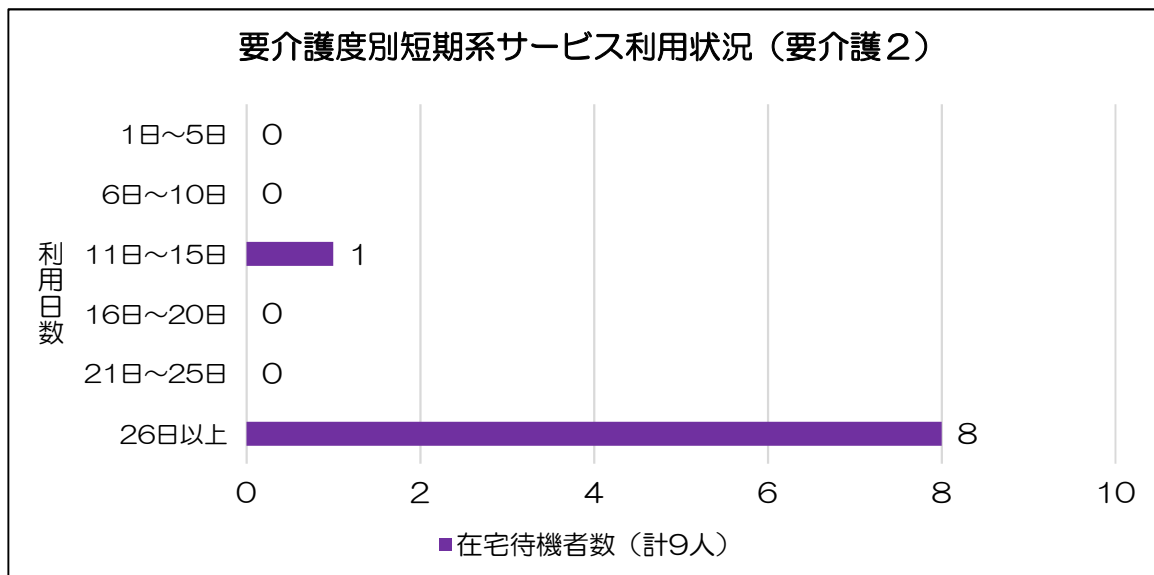




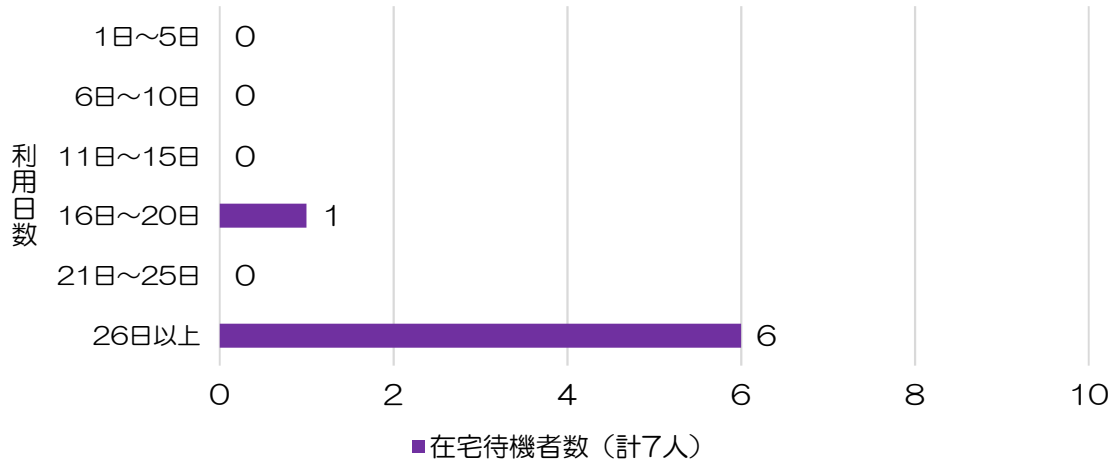
(5) 在宅待機者の要介護度別短期系サービス利用状況

在宅待機者について、要介護度別に過去1か月（令和2年4月）の短期系サービス利用状況を集計しました。

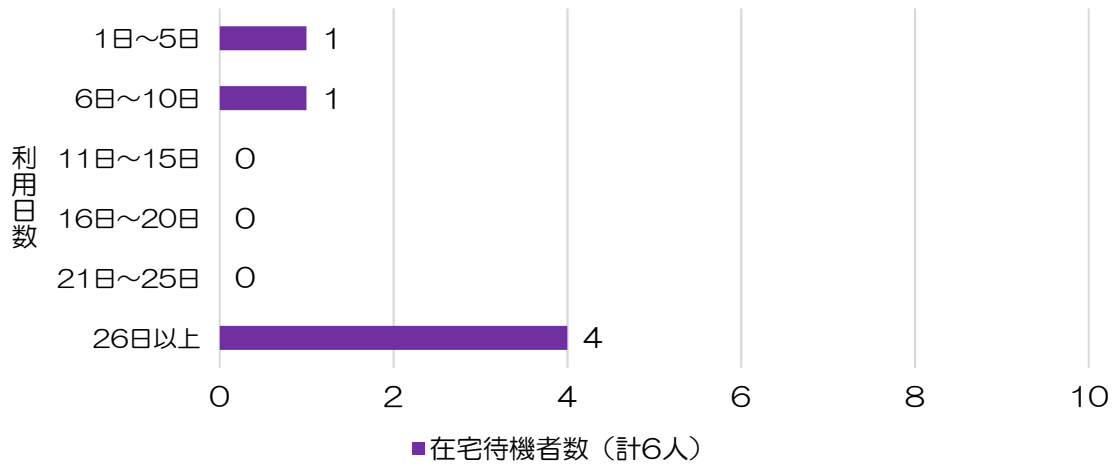
要介護度に関わらず、26日以上の長期利用者が多い状況となっています。



要介護度別短期系サービス利用状況（要介護4）



要介護度別短期系サービス利用状況（要介護5）



4. 分析結果

今回の調査結果から得られた本町の待機者の状況について、次のとおり分析します。

なお、介護サービスの基盤整備の検討に当たっては、今回の調査結果だけではなく、人口や要介護（要支援）認定者数の推移、介護サービスの必要量等を長期的に見据えた上で、必要性を検討する必要があります。

（1）待機者の状況

本町に設置されている高齢者施設の入所（入居）待機者 82 人のうち、45 人が医療機関や他の高齢者施設に入所等していない在宅待機者となっていますが、令和 2 年 4 月の介護サービス利用状況を見ると、短期系サービスを長期間利用することで施設入所と同様の状況下にある待機者が 26 人いることから、今回の集計結果において注目すべき在宅待機者は 19 人となります。

このうち 6 人は、有料老人ホームへの入居を希望しており、町内の他の施設への入所申込はないことから、町内の施設系サービスの整備検討を行う際には、この点について考慮する必要があります。

在宅待機者 19 人の要介護度の内訳は、要支援が 4 人、要介護 1・2 が 9 人、要介護 3 以上が 6 人となっており、地域支援事業（総合事業）の介護予防・生活支援サービス事業の対象となる要支援認定者は 4 人のみとなっています。待機者解消を目的とした多様な生活支援サービスの提供を検討する際には、要支援認定者のみを対象としたサービスの提供は、効率性に欠けるものと考えられます。

（2）調査結果活用時の留意点

今回の調査結果は、令和 2 年 5 月 1 日を基準日として、調査対象施設からの回答を基に、本町が保有する各種データと突合することで作成されたものとなっています。

このため、本町において把握していない情報（有料老人ホームへの入居状況）については、必ずしも基準日時点での状況と一致していない可能性があります。